

## 1. 構造改革特区制度とは

- 地域の特性に応じた規制改革を通じて構造改革を加速させるとともに、地域が自発性をもって規制の特例措置を活用することにより地域の活性化を促進することを目的としており、平成14年に構造改革特別区域法が成立、平成15年1月に「構造改革特別区域基本方針」が閣議決定された。

## 2. 構造改革特区制度の構成

### ① 規制の特例措置の提案

民間事業者や地方公共団体を始めとして幅広く受け付け。関係府省庁と調整を行い、規制の特例措置として実現【措置のメニュー化】

### ② 特区計画の認定

規制の特例措置を活用した事業を行う場合には、地方公共団体がその事業に関する構造改革特別区域計画を作成し、内閣総理大臣が認定。【区域計画の認定】

### ③ 規制の特例措置の評価

規制の特例措置については、規制改革に伴う弊害が生じていないかなどの観点から、その実施状況について有識者からなる構造改革特別区域推進本部評価・調査委員会において評価。

特段の問題がないものは、原則として全国レベルの規制改革に拡大。【全国展開】

# 構造改革特区 主な特例措置

(事例は初の活用自治体)

地域限定旅行業における旅行業取扱管理者の要件緩和事業 (実現年度: 平成24年度)  
地域限定旅行業者が選任する旅行業取扱管理者に他業種との兼任を認める特例



心のふるさと おおくら観光・交流特区 (大蔵村)

特産酒類の製造事業 (実現年度: 平成20年度)  
地域の特産物である農産物等を原料とした酒類を製造しようとする場合、当該酒類の製造免許に係る最低製造数量基準を適用しない又は引き下げる特例



黒石りんごワイン産業活性化振興特区 (黒石市)

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 (実現年度: 平成16年度)  
公立保育所の3歳未満児に対する給食について、保育所外で調理し搬入することを可能とする特例  
【3歳以上は平成22年6月全国展開】



地産地消で豊かな給食特区 (清里町)

環境にやさしいレンタカー型カーシェアリングのための無人貸渡システム可能化事業 (実現年度: 平成16年度)  
レンタカー型カーシェアリング (自家用自動車共同利用) について、無人の貸渡システムを使用できる特例 【平成18年3月全国展開】



環境にやさしいカーシェアリング 広島特区 (広島県)

構造改革特別区域研究開発学校設置事業 (実現年度: 平成15年度)  
小学校の英語教育や小中一貫の教育課程の編成など学習指導要領等の基準によらない教育過程の弾力化を認める特例  
【平成20年4月全国展開】



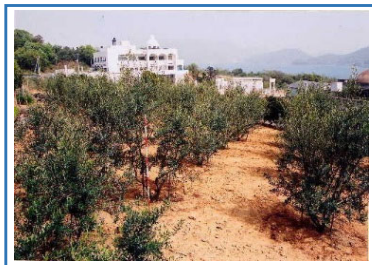
太田外国語教育特区 (太田市)

特定農業者による特定酒類の製造事業 [どぶろく特区] (実現年度: 平成15年度)  
農家民宿等を営む農業者が自ら生産した米又は果実等を原料として酒類を製造する場合、当該酒類の製造免許に係る最低製造数量基準を適用しない特例



日本のふるさと再生特区 (遠野市)

地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業 (実現年度: 平成14年度)  
農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入を認める特例 【平成17年9月全国展開】



小豆島・内海町オリーブ振興特区 (内海町[認定当時])

地域限定特例通訳案内士育成等事業 (実現年度: 平成27年度)  
地方公共団体が独自に実施する研修を終了すれば、通訳案内士でない者でも外国語で有償ガイドすることができる特例 【平成30年1月全国展開】



京都市認定通訳ガイド特区 (京都市)

搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業 (実現年度: 平成22年度)  
必要な安全措置を講じた上で搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験を行うことができる特例 【平成27年7月全国展開】



つくばモビリティロボット実験特区 (つくば市)

